

索引

I 章—施行/管理

A 項—総則

- A.1 言語
- A.2 略語
- A.3 権限と責務
- A.4 クラスの管理
- A.5 ワールドセーリング ルール
- A.6 クラスルールの変更
- A.7 クラスルールの改定
- A.8 クラスルールの解釈

B 項—艇体/エキップメントの適応性

- B.1 ライセンスを受けたマニュファクチャー
- B.2 艇体(ハル)の識別
- B.3 ウィングの識別
- B.4 艇体(ハル)の付属装備の識別
- B.5 競技会でのインスペクション
- B.6 競技会での証明マーク

II 章—要件と制限

C 項—レースでの必須条件

- C.1 総則
- C.2 競技者(クルー)
- C.3 個人の装備
- C.4 ポータブルエキップメント
- C.5 識別

C.6 広告

C.7 艇体(ハル)

C.8 艇体(ハル)の付属装備

C.9 リギング

C.10 ウィング

D 項—艇体(ハル)

E 項—艇体(ハル)の付属装備

F 項—リグ

G 項—ウィング

G.1 総則

序章

国際ウイングfoil オープンレーシングクラスルールは ウイングfoil レーシングクラス競技会で使用されるエキップメントを規制する事を目的としています このルールの目的は量産かカスタムメイドかに係わらず ウイングfoilと見なされるセーリングエキップメントが競技に参加出来る様にする事です

クローズドクラスルール形式で書かれていますが このクラスルールは新しいセーリングの分野としてのエキップメントの開発を促進する為に非常に少ない制限しか有りません

エキップメントの開発の進化のスローダウンに伴い更なるエキップメントの制限が導入される可能性が有ります

クラスはマニファクチャーによるエキップメントの登録を伴うマスプロダクションエキップメントの規格規定が導入される事を見込んでいます

(クラス年次総会及びマニファクチャーの連合団体の決定に基づく)

競技者(クルー/オーナー)は C 項のルールに従う責任が有る事を認識しておくべきです
競技中のエキップメントの使用を規定するルールはクラスルール C 項、ERS 1 章 RRS(セーリング競技規則)に含まれます

この序章はバックグラウンドインフォメーションで有り国際ウイングfoil オープンレーシングクラスルールは次のページから正式に始まります

” 注意事項 “

クラスルールはクローズドクラスルールで有り (You May) 特に許可されていない限り (You Shall Not) は許可されていない事を意味します

コンポーネント及びその使用に関しての定義は記述されています

I 章—施行/管理

A 項-総則

A.1. 言語

A.1.1 クラスの公式言語は英語であり翻訳野争議が有る場合は英語のテキストが優先されます

A.1.2 “Shall”は必須を示し”May”は許容を示す

A.1.3 見出し以外の文中で太字(Bold)で印刷された用語は ERS の定義が適用されイタリック字体(italics)で印刷された用語は RRS の定義が適用される

A.2 略語

A.2.1 WS : World Sailing ワールドセーリング

MNA : WS Member of National Authority

ワールドセーリング加盟各国団体

WSCA: World Sailing Class Association

ワールドセーリング認可のクラス協会

WFO : International Wing Foil Open Racing Class

国際ウィングフォイルオープンクラス

NCA :National Class Association 各国のクラス協会

RRS : Racing Rule of Sailing セーリング競技規則

ERS : Equipment Rules of Sailing セーリング装備規則

A.3 権限と責務

A.3.1 当クラスの国際的な権限は “World Sailing” で有り WFO と協力してクラスルールに関する全ての事項を扱う

A.3.2 World Sailing 及び WFO とその代表者はクラスルールに関しての法的責務は負わない

A.4 クラスの管理

A.4.1 当クラスはスイスで設立された国際ウイングスポーツ協会

IWSA /International Wing Sports Association によって管理される

A.5 ワールドセーリング ルール

A.5.1 当クラスルールは ERS と併せて読まれるべきで有る

A.6 クラスルールの変更

A.6.1 当クラスの競技会では RRS 89.1 d —WS Regulation 10.5(f)が適用される
その他の全ての競技会では RRS 87 が適用される

A.7 クラスルールの改定

A.7.1 当クラスルールの改定は World Sailng の規定に従って承認される

A.8 クラスルールの解釈

A.8.1 当クラスルールの解釈は **World Sailing** の規定に従って行われる

B 項 艇体/エキップメントの適応性

国際ウイングフォイルオープン (WFO) のウイングフォイルボードとしてレースに参加する為にはこの項のルールに従う必要が有ります

B.1 クラスルールと証明証

B.1.1 ウイングフォイルボード/エキップメントはクラスルールに適合している事

B.2 クラス協会のマーキング

B.2.1 各大陸選手権、世界選手権、及びワールドシリーズで使用される艇体(ハル)には独自の登録番号を持つクラス協会のステッカーを艇体(ハル)のテール部(船尾)に表示する必要が有ります

B.2.2 各大陸選手権、世界選手権、及びワールドシリーズで使用されるハイドロフォイルマストには独自の登録番号を持つクラス協会のステッカーをマストのスタボー側の上部から約 5 cmの位置に表示する必要が有ります

B.2.3 各大陸選手権、世界選手権、ワールドシリーズ、で使用されるウイングにはトレーディングエッジの中央付近のキャノピーの内側に独自の登録番号を持つクラス協会のステッカーを表示する必要が有ります

II 章- 要件と制限

競技者(クルー)、エキップメント、ウイングfoilボードはレース中及び
ルールに規定された時間帯は II 章のルールに従わなければなりません
問題が生じた場合は C 項が優先されます

II 章のルールは ERS に定義されているクローズドクラスルールです
エキップメント検査は この章に記載されている場合を除き ERS に従って
実施されます

C 項—レースでの必須条件

C.1 規則(ルール)

C.1.1 総則

C.1.1.1 ERS が適用されます

C.1.1.2 RRS 1.2 に従い以下のルールが設けられています

RRS40 が適用される場合や レース公示や帆走指示書で指定されて
いる場合を除き 競技者(クルー)は個人用浮力体を着用する必要は
有りません

着用の指示が有る場合は個人用浮力体は ISO12402-5 に適合して
なければなりません レース公示で代わりとなる物や追加の基準が
告知される事が有ります

C.1.1.3 RRS 50.1(b)に従い 競技者(クルー)の衣服と装備(ハーネスの使用する 場合は含む)の総重量は 6.0kg を超えてはなりません

C.1.2 競技者(クルー)ごとへの制限

C.1.2.1 レース公示で競技者(クルー)が競技会で使用するエキップメントの数量 の登録を制限する事が出来ます

C.2.1 競技者(クルー)

(a) 競技者(クルー)は 1 名

C.2.2 会員資格

自国内及び国際レガッタに出場する競技者(クルー)は自国のクラス協会
の会員でなければなりません 自国にクラス協会が無い場合は IWSA の
会員登録をしなければなりません

C.2.3 年齢区分

- (a) OPEN(オープン) 全ての年齢の男性と女性
- (b) YOUTH(U19) 競技会開催年の 12.31 迄に 19 才の誕生日を迎えない
男子と女子
- (c) MASTERS(35+) 競技会開催年の 01.01.で 34 才を超えている男性と女性
- (d) GRAND MASTERS(50+)競技会開催年の 01.01.で 49 才を超えている
男性と女性

C.3 個人の装備

C.3.1 必須要件

個人の装備品のマニファクチャーは任意です

- (a) 取り外し可能な”ウイングリーシュ”使用し 水上にいる間は常に装着して
いる必要が有ります 但し着衣や装備を直す短時間は除外します
- (b) レース公示で指示されてる場合 取り外し可能な明るい色のボードリーシュ
を水上にいる間は常に装着している必要が有ります
但し着衣や装備を直す短時間は除外します
- (c) レース公示で指示されている場合 EN1385、EN1077.又は同等の基準の
明るい色で 300cm² 以上の部分を塗装したヘルメットを水上にいる間は
着用してなければなりません 但し着衣や装備を直す短時間は除外します
レース公示で指示されている場合ヘルメットには自国の国旗を表示し
なければなりません
- (d) レース公示で指示されてる場合 個人用浮力体としても機能する
胴体保護の為の(インパクトベスト)を水上にいる間は常に着用し
なければなりません
但し着衣や装備を直す短時間は除外します

C.3.2 オプション(任意で選択出来る装備)

- (a) 飲料を携帯する為の容器 / RRS 付則 WF4 50.1(a)に準ずる
- (b) 電子式又は機械式のタイミングディバイス(タイマー等)
- (c) 心拍数モニター装置
- (d) 電子式又は機械式方位計(コンパス)
- (e) 任意の録画装置と取り外し可能なアタッチメント
レース公示や帆走指示書でこのルールは変更される事が有ります
- (f) ホイッスル / ISO12402-8 又は同等の規格の物 /競技者の安全確保の為
- (g) ハーネスは真水に於いても十分な浮力を有してなければならない

C.4 ポータブルエキップメント

C.4.1 必須要件

C.4.2 オプション(任意)

マニファクチャラーは任意です

- (a) 任意の明るい色の“ボードリーシュ”
- (b) 任意の録画装置及びアタッチメント / 重量計測時に取り外し可能な事
レース公示や帆走指示書でこのルールは変更される事が有ります

- (c) GPS 追跡装置と付属アタッチメント レース公示又は帆走指示書で
許可されている場合に限り
レース公示又は帆走指示書で使用が必須とされる事が有ります

C.5 識別

競技者(クルー)は RRS WF 9 に従わなければなりません

C.6 広告とクラス記章

C.6.1 制限

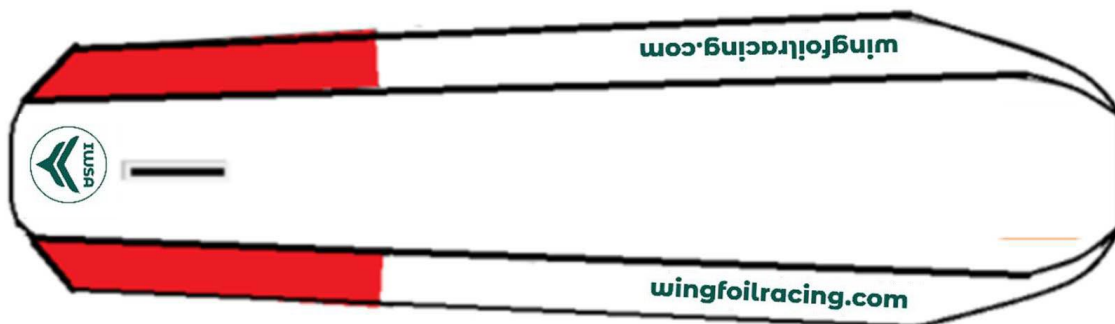
広告はワールドセーリングの広告規定に従って表示する必要が有ります

C.6.2 広告及びクラス記章の配置

艇体(ハル) 30%のテールの両側のエリアはイベント広告の為のエリア
として確保されます エリアのサイズは 50cm x 10cm です

クラス記章は艇体(ハル)ボトムの中央ラインのマストトラックボックス
の後方の 10cm x 10cm のエリアに表示しなければなりません

トリミングやコーティングはしてはなりません



艇尾の赤色のエリアがイベント広告エリアです

C.7 艇体(ハル)

C.7.1 改造、メンテナンス、修理

改造、メンテナンス、修理は許可されてます

C.7.2 国籍の識別表示

- a) レース公示で規定されている場合 競技者(クルー)は自国の国旗を艇体(ハル)ボトムの前方 1/3 の中央の幅が最も広いエリアに表示しなければなりません その他の競技会に於いては国旗の表示は任意です
- b) 国旗は直径 350mm で WFO に指定されたデザインに従った物で有る必要が有ります トリミングやコーティングはしてはなりません

C.8 艇体(ハル)の付属物

C.8.1 改造、メンテナンス、修理、

改造、メンテナンス、修理、は許可されてます

C.9 リギング

C.9.1 改造、メンテナンス、修理、

改造、メンテナンス、修理、は許可されてます

C.9.2 オプション(任意)

任意のハーネスラインが使用出来ます

C.10 ウイング

C.10.1 改造、メンテナンス、修理、

改造、メンテナンス、修理、は許可されてます

C.10.2 国籍の識別

レース公示で規定されている場合 競技者(クルー)は自国の国旗を規定に従い 2 箇所に国旗と国籍表示をしなければなりません

D 項—艇体(ハル)

D.1 部品

D.1.1 必須事項

- (a) 艇体(ハル)のシェル(外皮)

D.2 総則

D.2.1 製造者(ビルダー)

- (a) 製造者は任意です

D.3 艇体(ハル)のシェル(外皮)

D.3.1 材料

- (a) 材料の選択は任意です

D.3.2 構造

- (a) 艇体(ハル)のシェル(外皮)はシングルシェル

D.4 艇体(ハル)組み立て

D.4.1 付属品(フィッティング)

- (a) 製造者は任意です

D.4.2 寸法

	最小値	最大値
艇体(ハル)の長さ	---	1950mm
艇体(ハル)の幅	---	800mm

E 項—艇体(ハル)の付属装備

E.1 部品

E.1.1 必須事項

- (a) ハイドロfoil

E.2 総則

E.2.1 製造者は任意です

E.3 ハイドロfoil

E.3.1 材料

- (a) 材料の選択は任意です

E.3.2 構造

- (a) 構造/製法は任意です

E.3.3 付属品(フィッティング)

- (a) 製造者は任意です

F 項— リギング

F.1 部品

F.1.1 オプション(任意)

- (a) Running(ランニング) Rigging(リギング)

F.2 総則

F.2.1 製造者

- (a) 製造者は任意です

F.3 ランニング/ リギング

F.3.1 材料

- (a) 材料の選択は任意です

F.3.2 構造

- (a) 構造は任意です

F.3.3 付属品(フィッティング)

- (a) 製造者は任意です

艇体(ハルの画図挿入して下さい)

G 項— ウイング

G.1 部品

G.1.1 必須事項

- (a) ウイング (H.1.を参照)

G.2 総則

G.2.1 製造者

- (a) 製造者は任意です

G.3 ウイング

- (a) 材料の選択は任意です

G.3.2 構造

- (a) ウイングにはリーディングエッジとトレーリングエッジがなければなりません
- (b) ウイングは製造過程の許容範囲で対称形で有り リーディングエッジとトレーリングエッジの中央ラインは垂直でなければなりません
- (c) ウイングは艇体(ハル)やスパー(マスト等)と結合されてはなりません
- (d) ウイングは競技者(クルー)が手で直接ハンドル操作をする様に作られてなければなりません
- (e) 任意の形状及び、任意の数量のハンドルを着装する事が出来ます
- (f) ウイングは十分な浮力を持っていなければなりません

- (g) ウイングはセンターストラッを軸に両側（もしくはセンターストラッに
対等して）リワード側の他のウイングが認知可能な大きさのウインド
ウを少なくとも一つ以上なければならない、センターラインを跨ぐワ
ンピースのウインドウでも良い
- (h) ウインドウは方側合計で 400 cm² 以上でなければならない

G.3.3 寸法の範囲

- (a) ハンドルの外側からウイングのキャノピー生地迄の垂線距離は
80cm 超えてはなりません（H2.1 の画図を参照）
- (b) ハーネスラインの最下点からウイングのキャノピー生地迄の垂線
距離は 160cm を超えてはなりません（H.2.2 の画図を参照）

III 章—付則

III 章のルールは ERS で定義されているクローズドクラスルールです
計測はこの章に記載されている場合を除き ERS に従って実施されます

H 項— 定義と計測

H.1 ウイング

H.1.1 定義

発給日：2023.03.01.

以前の版の発給日：2022.03.01



